

要 請 書

農業農村整備関係予算の確保
東日本大震災からの再生・復興
に関する要請

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会
令和 7 年 6 月 19 日

平素から、東北・北海道管内の農業農村整備事業の推進と東日本大震災からの復興につきまして、格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、地球規模の異常気象や、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰などにより、世界の食料生産・供給は不安定化しています。

また、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少が著しく、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になっていることに加え、営農資材等の価格高騰や高温、渇水の懸念など、農業・農村を取り巻く情勢はより一層厳しさを増しています。

こうした中、今般の土地改良法の改正により、農業水利施設の老朽化や気象災害リスクの増大、農村人口の減少に対応するため、農業水利施設の更新や保全に関する制度や仕組みが創設されたところです。

また、今般閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、国際情勢や国内状況が変化する中で食料安全保障を実現するため、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進するとされております。

我が国の食料安全保障を実現するためには、国内最大の食料供給基地である東北・北海道の農業・農村の持続的な発展を万全なものとするため、それぞれの地域特性に合った、高い農業生産力を十分に發揮出来る生産基盤を整えることが必要不可欠であります。

加えて、たまに池を含む農業水利施設等の老朽化が進む中、大規模自然災害から国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策を効果的に推進することが重要となっています。

また、東日本大震災での原子力災害被災地の農業再生に向けて、引き続き、復旧・復興事業を着実に進めていく必要があります。

つきましては、農業農村整備事業の安定的かつ計画的な実施のため、予算の確保や諸施策の推進、大規模自然災害からの復旧・復興に関し、次のとおり要請いたします。

《農業農村整備関係》

1．新たな食料・農業・農村基本計画の実現に向けた農業農村整備関連予算の確保について

農業経営の収益力を高め、農業者の所得を向上させるため、農地の大区画化やスマート農業の導入に対応した基盤整備、地域計画に基づく農地の集積・集約化等の着実な推進が図られるよう、令和8年度予算を安定的かつ十分に確保すること。

また、農業構造転換集中対策における土地改良の一層の推進に必要な別枠予算を確保すること。

2．農業・農村地域の国土強靭化に向けた支援について

農村地域の国土強靭化のため、老朽化したため池を含む農業水利施設の更新・長寿命化対策及び豪雨・耐震化対策をより一層推進するとともに、第1次国土強靭化実施中期計画の実現に関する予算を十分確保すること。

3．近年の大規模災害からの復旧・復興に係る支援について

頻発する地震や豪雨等による大規模災害からの復旧・復興や、再度災害防止の取組を早急に進めること。

4. 土地改良区の運営体制等の強化に向けた支援について

- (1) 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- (2) ICT、AI 等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併に対する支援を推進すること。
- (3) 土地改良区の運営に参画する人材の多様化を図るため、男女共同参画に向けた取組への支援を充実すること。
- (4) 水土里ビジョンの策定・実践に当たり、基盤整備や施設の更新について継続的かつ安定的な財政支援を行うとともに、多様な人材の活用や地域の状況に応じた取組を後押しする制度運用を行うこと。

《東日本大震災関係》

1. 農業・農村再生に必要な予算の確保について

東日本大震災により被災した地域の農業・農村再生に不可欠な復興事業について、第2期復興・創生期間以降も、事業が完了するまでに必要となる予算を確保すること。

《別 紙》

令和7年6月19日

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

農業構造転換集中対策における土地改良の一層の推進を図るために必要な別枠予算の確保

農業構造転換集中対策については、農業の収益力を抜本的に向上させていくため、別枠で兆円単位の予算を確保し、特に土地改良については、以下の事業について、継続地区の事業促進と新規地区の前倒し採択のための十分な予算の確保

- (1) スマート農業の導入にも資する農地の大区画化、汎用化、省力化のための農地整備の推進
- (2) 中山間地域等の実情に応じたきめ細やかな整備
- (3) 老朽化が進む農業水利施設の計画的な更新、緊急的な補強

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

会長 高橋 隆

(岩手県土地改良事業団体連合会 会長)

副会長 菊地 博

(北海道土地改良事業団体連合会 会長理事)

副会長 佐貝 全健

(山形県土地改良事業団体連合会 会長理事)

監事 松田 知己

(秋田県土地改良事業団体連合会 会長)

監事 丸井 裕

(青森県土地改良事業団体連合会 会長)

会員 斎藤 善平

(福島県土地改良事業団体連合会 会長)

会員 伊藤 康志

(宮城県土地改良事業団体連合会 会長)

